

2025年2月3日

地域未来牽引企業 各位

経済産業省  
経済産業政策局  
地域経済産業政策課

### 地域未来牽引企業の選定の有効期間についてのお知らせ

平素より、経済産業政策への御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

「地域未来牽引企業」の皆様におかれましては、地域経済の担い手として地域経済を牽引するとともに、地域経済の活性化に御貢献いただき心より御礼申し上げます。

さて、令和6年度末までとする地域未来牽引企業の選定の有効期間について、次のとおり、お知らせいたします。

地域未来牽引企業の選定期間については、2020年2月28日付け「地域未来牽引企業の制度見直しに関するお願い」において、選定の有効期間は、令和6年度末までとするとともに、更新に当たっては、設定いただいた目標達成に向けた取組状況等を考慮する旨、連絡しております。

上記の目標設定について、令和6年度末までの取組状況等を考慮の上、更新の可否を判断することとするため、選定の有効期間を当分の間、延長いたします。

なお、更新に際しての手続き・必要事項等は、準備が整い次第、改めて御連絡いたします。

地域未来牽引企業の皆様におかれましては、上記について、御理解をいただきますよう、よろしく願いいたします。

#### 【お問合せ・連絡先】

経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業政策課  
(担当) 岩崎、木本、安井、熊野、佐藤  
(電話) 03-3501-1697(直通)  
(メール) bz1-chiiki\_mirai\_kk@meti.go.jp